

Public Relations

広報

あさひ

記録に向かって

旭市民陸上競技大会

〔5月12日／関連記事9面〕



6/1 2007  
No.47

こうなっています

# 市の家計簿

平成18年度の  
財政事情

皆さんに納めていただいた税金や、国・県からのお金がどのように使われているのか、また旭市の財政が今どのような状態にあるのか、その内容をお知らせするため、平成18年度末の財政状況を公表します。

平成18年度は、合併してから初めての1年間の予算になります。

- ▶ 人口 71,024人
- ▶ 世帯数 24,072世帯
- ▶ 面積 129.91km<sup>2</sup>

H19. 4. 1現在

## 一般会計の執行のようす

H19. 3. 31現在

歳出

■ 予算現額 271億4,000万円  
■ 支出済額 216億6,469万円  
執行率 80%

歳入

■ 予算現額 271億4,000万円  
■ 収入済額 226億 240万円  
収入率 83%



区 分	歳 入		歳 出	
	予算現額	収入済額	予算現額	支出済額
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	73億6,645万円	71億8,312万円	73億6,645万円	66億6,315万円
	6,960万円	6,233万円	6,960万円	5,980万円
国民健康保険事業会計 (施設勘定)	44億7,189万円	40億4,070万円	44億7,189万円	38億3,650万円
	31億8,963万円	30億9,230万円	31億8,963万円	27億9,617万円
老人保健会計	7億7,800万円	5億6,452万円	7億7,800万円	5億5,894万円
	4,859万円	4,773万円	4,859万円	3,882万円
介護保険事業会計	16億6,136万円	288億8,733万円	16億2,080万円	285億5,250万円
	1億9,380万円	1億9,380万円	1億9,344万円	1億9,344万円
下水道事業会計	73億6,645万円	71億8,312万円	73億6,645万円	66億6,315万円
	6,960万円	6,233万円	6,960万円	5,980万円
農業集落排水事業会計	44億7,189万円	40億4,070万円	44億7,189万円	38億3,650万円
	31億8,963万円	30億9,230万円	31億8,963万円	27億9,617万円
水道事業会計	7億7,800万円	5億6,452万円	7億7,800万円	5億5,894万円
	4,859万円	4,773万円	4,859万円	3,882万円
水道事業会計	16億6,136万円	288億8,733万円	16億2,080万円	285億5,250万円
	1億9,380万円	1億9,380万円	1億9,344万円	1億9,344万円
病院事業会計	73億6,645万円	71億8,312万円	73億6,645万円	66億6,315万円
	6,960万円	6,233万円	6,960万円	5,980万円
国民宿舎事業会計	44億7,189万円	40億4,070万円	44億7,189万円	38億3,650万円
	31億8,963万円	30億9,230万円	31億8,963万円	27億9,617万円

## 市の財産 H19. 3. 31現在

基金 13億1,573万円

土地 1,784,352㎡

建物 212,180㎡

## 市債(市で借りているお金)の現在高 H19. 3. 31現在

### 256億6,892万円

目的別では

- 道路整備などに ……55億3,036万円
- 学校建設などに ……51億5,463万円
- 衛生施設などに ……17億9,101万円
- 農業基盤整備などに ……15億4,222万円
- 消防・防災などに ……4億9,311万円
- 保育所建設などに ……4億8,884万円
- その他 ……106億6,875万円

借入先別では

- 財務省から ……123億1,280万円
- 銀行などから ……92億1,981万円
- 郵政公社から ……28億1,110万円
- 公営企業金融公庫から ……5億4,262万円
- 千葉県から ……4億5,955万円
- その他 ……3億2,304万円

## 市民が負担する税(平成19年度予算から)

平成19年度一般会計予算は、歳入、歳出それぞれ250億7,000万円です。

歳入のうち、市税は、72億4,820万円(歳入の28.9%)を見込んでいます。

	1人あたり合計	<b>102,000円</b>
	1世帯あたり合計	<b>301,100円</b>
市民税▶	49,700円	146,600円
固定資産税▶	40,000円	118,100円
都市計画税▶	3,400円	10,100円
市たばこ税▶	6,900円	20,500円
その他※▶	2,000円	5,800円

※ 軽自動車税・特別土地保有税・入湯税  
 ● 1人あたり・1世帯当たりの額は、平成19年4月1日現在の人口と世帯数で割ったものです。



# 暮らしをサポート 福祉サービス

〈問い合わせ先〉  
社会福祉課 (☎62-5317)

## 身体・知的障害者(児)、精神障害者のために

### 【在宅で受けるサービス】

- **居宅介護 (ホームヘルプ)**  
家庭での日常生活のお手伝いのためホームヘルパーの支援が受けられます。(※1)
- **訪問入浴サービス**  
重度身体障害者の家庭に入浴車が訪問します。(※1)
- **移動支援事業**  
用事や余暇活動などでの外出の際に移動のお手伝いをします。(※1)

### 【施設で受けるサービス】

- **児童デイサービス**  
日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。(※1)
- **短期入所**  
家族が介護疲れなどで一時的に介護できなくなったとき、短期間、施設でお世話します。(※1)
- **グループホーム**  
知的・精神障害者の自立を促すため、共同で生活を営みます。(※1)
- **福祉作業所への通所**  
知的障害などのために雇用されることが難しい方を対象に、通所により、必要な訓練を行います。

### 【助成サービス】

- **医療費の助成**  
心身障害者(児)の医療費の自己負担額を助成します。
- **福祉タクシー利用券の交付**  
対象者にタクシーの利用券を交付します。
- **補装具費の支給**  
補装具を購入または修理する場合に費用の一部を助成します。(※1)

※1：利用の負担があります。 ※2：所得制限があります。

## 児童・母子(父子)のために

### 【助成制度】

- **ひとり親家庭等医療費助成**  
医療費の自己負担額の一部を助成します。また、入院中の食事や薬の負担額についても助成します。
- **児童手当**  
3歳未満の児童を養育している方に月額10,000円、3歳以上小学校修了前の児童を養育している方に月額5,000円(第3子以降は10,000円)を支給します。(所得制限あり)
- **児童扶養手当**  
父母の離婚等の理由によりその児童を養育している方に、月額41,720円から9,850円(第2子以降加

### 【生活保障】

- **難病療養者医療費助成**  
特定疾患療養者は、医療費自己負担額を入院で月額14,000円、通院で月額2,000円を限度として助成します。また、重度認定者と小児慢性特定疾患療養者には、月額2,000円を助成します。
  - **特別障害者手当**  
対象者に月額26,440円を支給します。(※2)
  - **特別児童扶養手当**  
知的障害児等を養育している方に月額1級50,750円、2級33,800円を支給します。(※2)
  - **障害児福祉手当**  
対象者に月額14,380円を支給します。(※2)
  - **在宅重度知的障害者およびねたきり身体障害者福祉手当**  
対象者に月額10,650円を支給します。(特別障害者手当および経過的福祉手当を受給している場合は除きます)
  - **心身障害児養育手当**  
知的障害児、身体障害児の養育者に年額10,000円を支給します。
  - **心身障害者扶養年金制度**  
心身障害者を扶養している方で、千葉県心身障害者扶養年金に加入し、生存中月々一定の掛け金を納付し、万一のことがあった場合、残された心身障害者に終身一定の年金を給付する制度です。
- ### 【給付】
- **日常生活用具等の給付**  
在宅障害者(児)に日常生活用具(ベッド等)の給付、または貸与します。世帯の所得状況により、自己負担額の上限があります。
  - **家族介護用品給付**  
ねたきり身体障害者(児)を介護する者の負担の軽減を図るため、紙おむつを支給します。

算あり)を支給します。(所得制限あり)

### 【家庭児童相談室】

家庭における児童育成について、家庭相談員がさまざまな相談をお受けしています。(社会福祉課内)

### 【DV(家庭内暴力)相談】

夫やパートナーなどからの暴力に悩んでいる方の相談に乗り、支援を行います。

### 【DV被害者緊急避難支援】

配偶者等から暴力を受けた方で、所持金等もなく、県の女性サポートに入所できない場合に、緊急避難するための費用を支給します。支給額は1人1日あたり3,000円で3日を限度とします。

# みんなで支え合う介護保険 65歳以上の方の平成19年度保険料

介護保険は、40歳以上の皆さんに納めていただく保険料と公費を財源にして運営しています。今回、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料についてお知らせします。介護が必要となったとき、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

## いつから納めるの

65歳になった月（誕生日の前日が属する月）分から納めます。

## 保険料の決まり方

平成18年度から20年度までの3年間に見込まれる介護サービスにかかる費用の総額をもとに算出された基準額（旭市11月額2,950円）に、本人や世帯の前年の所得状況等にに応じて6段階に分かれます。（表1）

## 税制改正による負担増に配慮

平成17年度の税制改正で、高齢者の個人住民税非課税限度額が廃止されたことにより所得段階が上がった方に対しては、保

表1 所得段階別の介護保険料額

区分	対象者	計算方法	介護保険料	
			年額	月額
第1段階	○生活保護の受給者 ○住民税非課税世帯に属する高齢福祉年金の受給者	基準額×0.50	17,700円	1,475円
第2段階	○本人・世帯員ともに住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得の合計が80万円以下の人	基準額×0.75	26,550円	2,212円
第3段階	○本人は住民税非課税で世帯の誰かに住民税が課税されている人	基準額×1.00	35,400円	2,950円
第4段階	○本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円未満の人	基準額×1.25	44,250円	3,687円
第5段階	○本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上の人	基準額×1.50	53,100円	4,425円

険料が急増しないよう、引き続き保険料の軽減措置がとられます。対象は、税制改正により第

## 保険料の納め方

年金から天引きする特別徴収と、納付書や口座振替により納付する普通徴収があります。（表2）

老齢（退職）年金、遺族、障害年金が年額18万円以上の方は、年金の定期払いの際に保険料が天引きされます。（普通徴収）  
年金額が年額18万円未満の方は、市から送付された納付書か口座振替により納めていただきます。なお、口座振替を希望される方は、通帳と届け出印を持参のうえ市内の金融機関へお申し込みください。

表2 税制改正で所得段階が変わった方の保険料額

（対象：平成17年1月1日現在で65歳以上の方）

税制改正による所得段階の変わり方	平成19年度	
	保険料率	金額
第1段階 ⇒ 第4段階	基準額×0.83	29,382円
第2段階 ⇒ 第4段階	基準額×0.91	32,214円
第1段階 ⇒ 第5段階	基準額×1.00	35,400円
第3段階 ⇒ 第5段階	基準額×1.08	38,232円
第4段階 ⇒ 第5段階	基準額×1.16	41,064円

## 納付書等の送付

納付書は6月15日ごろ郵送します。お手元に届きましたら内容を確認のうえ、納付にご協力

また、年金額が18万円以上の方でも、次のような場合は一定の期間、普通徴収となります。  
・年度途中で65歳になられた方  
・年度途中で他市町村から転入された方  
・修正申告などにより所得段階が変更された方  
・年金差し止め等により年金の支給が一時停止された方

## 納付先と納期限

市役所または各支所、金融機関、郵便局で納付できます。納期限は、各月の末日（12月は25日）、納期限が休日の場合は翌営業日です。

## 納付が困難な場合は相談を

特別な理由がなく保険料を滞納（1年以上）している、介護保険サービスを利用するときに、費用の全額立て替え払いや、保険給付の一時差し止め、利用者負担割合の引き上げ（1割から3割）等の措置がとられます。災害などの特別な事情で納付が困難な場合には、窓口までご相談ください。

## 〈問い合わせ先〉

高齢者福祉課介護保険班  
☎ 62-5308  
海上支所福祉室  
☎ 55-3119  
飯岡支所福祉室  
☎ 57-3118  
千潟支所福祉室  
☎ 68-1072

# 市とのパイプ役 新しい区長さんをご紹介します

市民の皆さんの声を市へ伝えるなど、地域と市のパイプ役として活躍していただく区長さんが各区から選出され、5月22日、市長から委嘱書が手渡されました。

また、この日は区長会の総会も開催され、区長会長に小川日出男さん（蛇園区）が選ばれました。

今年1年間活躍する147人の新しい区長さんをご紹介します。



▲区長会長の小川日出男さん（左）

旭地域							
網戸区	鎌形清	干潟南区	小野浩二	仁玉岡区	加瀬一夫	大塚原区	伊藤道明
塚前区	飯田豊之助	八軒町区	金田正和	仁玉浜区	下山昭博	新町上町区	鈴木勇
街道区	飯田亜輝男	神西区	實川尚俊	中谷里岡区	林勝	新町仲町区	植田正一
田町区	新行内幸男	川口二区	角田昭	中谷里浜区	鈴木畧仁	新町下町第一区	小島芳雄
仲町区	川口靖夫	十日市場浜区	伊藤明實	川向区	鈴木清	新町下町第二区	林正一
新町区	勝部進	椎名内岡区	加瀬昇平	神宮寺岡区	松井榮一	小川区	吉野俊夫
新田区	新行内幸雄	椎名内東町区	遠藤政則	神宮寺浜区	鈴木幸一	溜下区	阿部忠義
東町区	成川武勇	椎名内仲町区	井上正康	井戸野浜区	常世田春雄	元縮区	薄田等
瀬道区	佐藤章吾	椎名内西町区	木内茂	駒込浜区	高橋茂信	宮本区	金谷恒雄
十日市場岡区	林利雄	東足洗区	遠藤隆義	井戸野上通り区	加瀬光夫	谷町場区	梶幸一
宿天神区	加瀬武彦	西足洗岡区	高野文晴	井戸野中通り区	高野秀範	西琴田区	菅谷忠壽
新川区	石毛勇	西足洗浜区	林洋史	井戸野下通り区	石橋克巳	中琴田区	伊藤幸輝
馬場若衆内区	石毛公平	野中区	渡辺昭	川口区	渡辺泰治	東琴田区	神成田豊
袋区	藤崎征勇	足川岡区	伊藤吉男	泉川区	廣瀬英世	江ヶ崎区	斉藤一郎
干潟区	林利夫	足川浜区	平野利夫	駒込岡区	伊藤勇	江ヶ崎西町区	河津利男

海上地域							
見広区	君塚栄	幾世区	木内友詳	広原南区	斎藤忠雄	沖区	菅谷喜重
大間手区	三浦克雄	松ヶ谷区	小長谷明	広原西区	萩谷貞雄	高見台団地自治会	高梨三男
倉橋区	千葉昌胤	岩井区	日下昭治	後草区	浪川操		
蛇園区	小川日出男	広原東区	越川富男	高生区	伊藤安治郎		
清滝区	田宮正康	広原仲区	桂山順行	琴田区	高木潔		

飯岡地域							
上永井区	向後隆	小網町区	濤川幹夫	横根岡区	高野精一	下宿区	大久保正直
南町区	河津和男	広網町区	安藤洋	横根西浜区	菱木三郎	浜区	伊藤元雄
永井岡区	水野征夫	大崎町区	佐藤喜一	萩園区	安藤政平	塙東町区	加瀬安一
東町区	荒征次	八軒町区	鎌田弘祐	双葉町区	小林修	塙西町区	吉田良一
西上町区	鈴木功	並木町区	鶴岡孝一	曾根区	柴山昌祥	塙新町区	島田勲
西下町区	渡邊義美	飯岡岡区	齊藤健一	目那区	宮内敏勝	県営飯岡団地	加瀬幸治
横根東浜区	伊藤弘	行内区	向後総太郎	犬林区	石田政吉		
本町区	石毛毅	平松岡区	藤枝守	上宿区	栗林稔		
川端町区	柴山昭	平松浜区	向後茂	後区	大久保治		

干潟地域							
東1区	石田和己	中4上区	石毛源浩	西1区	石毛宏昌	西12区	渡辺和夫
東2区	高山政孝	中4下区	長谷川清一	西2・9区	篠本正治	西13区	飯田幸造
東3区	柴田幸洋	中5区	渡辺秀夫	西3区	金杉博	西14区	古橋勝
東4区	高橋恒正	中6区	奈良克巳	西4区	林一男	西15区	高根義寛
東5区	菅谷靖	中7区	佐野行範	西5区	林義春	西16区	戸諸高夫
東6区	大湊誠	中8区	菅谷芳雄	西6区	鈴木多太雄	西17区	内田実
東7区	高野泰男	中9区	越川庸一	西7区	実川富雄	西18区	林幸伸
中1区	木内稔夫	中10区	高木誠	西8区	高山久		
中2区	高木正雄	中11区	高木浩	西10区	林賢一		
中3区	加瀬健一	中12区	加瀬文保	西11区	大久保尚幸		

# 地域で支える 住みよいまちづくりに向け 地域福祉計画・障害者計画・障害福祉計画を策定

市では、誰もが住み慣れた地域で安心して豊かな生活を送ることができるように、地域社会全体で支え合う仕組みづくりを推進する「地域福祉計画」と、障害のある人たちがあらゆる分野のサービスを効率よく提供できる体系を整備する「障害者計画」「障害福祉計画」を策定しました。今回、その概要をお知らせします。

なお、この計画は市役所情報公開コーナー、社会福祉課、各支所福祉室、旭市ホームページ (<http://www.city.asahi.lg.jp/>) でご覧になれます。



## 地域福祉計画

この計画は、地域住民が持つ福祉に関する課題を、地域社会の中で解決することを目的として定めるものです。地域における「福祉サービスの利用促進」や「住民参加の促進」を図ることにより福祉事業の健全な発展に努める必要があります。この計画は、福祉を支える環境づくりを整備するための地域福祉推進の理念や目標等を明らかにするものです。

### 計画期間

平成19～23年度（5年間）

### 基本理念

健やかでやすらぎのあるまちづくり

### 基本目標

- 地域福祉の推進と地域活動の支援
- 健康で生きがいがある環境づくり
- 社会参加と人材の育成
- 安全・安心なまちづくり

### 施策の体系

健やかでやすらぎのあるまちづくり

- 地域福祉の推進と地域活動の支援
  - 地域福祉の推進 ●高齢者、障害者、児童等福祉の推進 ●地域活動・ボランティア活動の推進
- 健康で生きがいがある環境づくり
  - 保健福祉サービスの充実 ●生きがいづくりの推進 ●生涯にわたる福祉教育の推進
- 社会参加と人材の育成
  - 社会参加の推進 ●地域福祉推進のための人材の育成 ●世代間交流の推進 ●だれもが参加できる家事・育児・介護の推進
- 安全・安心なまちづくり
  - 子どもから高齢者までの見守りと地域での支えあい ●安全・安心な体制づくり ●福祉情報の共有化とネットワークづくり ●ユニバーサルデザイン※のまちづくり

※言葉の違いや障害の有無、老若男女といった差異を問わずに利用することができる設計・工業デザイン

## 障害者計画・障害福祉計画

「障害者計画」は障害者基本法に基づき、旭市における障害者の状況等を踏まえ、障害者のための施策に関する基本的な計画を、また「障害福祉計画」は、障害者自立支援法が公布されたことに基づき、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業の提供体制の確保に関することを定めたもので、これらを一体的に推進していきます。

### 計画期間

障害者計画／平成19～23年度、障害福祉計画／平成18～20年度（3年間＝第1期）、平成21～23年度（3年間＝第2期）

### 基本理念

安心と参加のまちづくり

### 施策の体系

安心と参加のまちづくり

- 総合的な自立支援システムの構築(障害福祉計画)
  - 自立支援給付 ●地域生活支援事業
- 啓発広報の促進
  - 啓発広報 ●福祉教育 ●地域啓発活動
- 参加・参画の推進
  - 障害児保育・教育 ●就業機会 ●社会参加 ●スポーツ・文化活動
- 保健・医療の充実
  - 保健 ●医療
- 福祉基盤の整備
  - 権利擁護の推進 ●サービス提供体制の充実 ●経済的支援
- 生活環境の充実
  - 住みよいまち ●安全なまち
- 計画の円滑な推進

### 〈問い合わせ先〉

社会福祉課  
 社会班 (☎62-5317 地域福祉計画)  
 障害福祉班 (☎62-5351 障害者計画・障害福祉計画)

# 市県民税が変わります

## — 税源移譲 —

お手元に市役所またはお勤めの事業所から「市民税・県民税納税通知書」または「市民税・県民税特別徴収税額の決定通知書」が届きます。

そこで、ちょっとご注意を。今年国から地方への税源移譲のため、所得が昨年と変わらない方も税額が変化しています。

### ○「税額」に疑問を感じたら

「税額」がおかしい？と感じたときはまず各通知書の「収入・所得金額」、「所得控除」をご確認ください。

これらは所得税の確定申告書の控えや給与の源泉徴収票で確認することができます。

ただし、「所得控除」のうち生命保険料控除・損害保険料控除・配偶者控除・扶養控除等、所得税と市県民税で控除額に差があるものもありますのでご注意ください。

### ○税額を計算してみましょう

$$\begin{array}{r} \text{所得金額} - \text{所得控除額} \\ \text{(課税標準額)} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{税率} 6\% \\ \text{税率} 4\% \end{array} - \begin{array}{l} \text{税額控除} \textcircled{1} \\ \text{税額控除} \textcircled{2} \end{array} - \begin{array}{l} \text{調整控除} \textcircled{3} \\ \text{調整控除} \textcircled{4} \end{array} + \begin{array}{l} 3,000\text{円} \\ 1,000\text{円} \\ \text{(均等割)} \end{array} = \begin{array}{l} \text{市民税} \\ \text{県民税} \\ \text{(年税額)} \end{array}$$

昨年までは市県民税の税率が、「200万円までは市3%、県2%」、「700万円までは市8%、県2%」、「700万円を超えると市10%、県3%」の累進課税方式でした。このため、ほとんどの方は税額が大きく変わったこととなったのです。  
 なお、「分離短期譲渡」、「分離長期譲渡」、「株式等の譲渡」、「先物取引」などは税率が異なりますのでご注意ください。

#### 調整控除

合計課税標準額	③市民税3%	④県民税2%
200万円以下	次のイ・ロのいずれか少ない額×③または④ イ. 住民税と所得税の人的控除の差の合計額 ロ. 合計課税標準額	
200万円超	【上記イの金額 - (合計課税標準額 - 200万)】 ×③または④ この額が2,500円未満の場合2,500円	

#### 〈例〉住民税と所得税の人的控除額

区分	住民税	所得税	控除額の差
基礎控除	33万円	38万円	5万円
配偶者控除	33万円	38万円	5万円
老人配偶者控除	38万円	48万円	10万円
扶養控除	33万円	38万円	5万円
特定扶養控除	45万円	63万円	18万円

#### 税額控除 (配当所得のある方)

区分	①市民税	②県民税
1,000万円以下	1.6%	1.2%
1,000万円超	0.8%	0.6%

※証券投資信託等のある方は別計算となります。

### 〈問い合わせ先〉

税務課 ☎62-5321  
 ※各支所税務室でも対応しています。

# 平成18年度定期監査結果を公表します

平成18年度定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

旭市監査委員 木村 哲三  
 旭市監査委員 林 正一郎

監査の対象／市長部局(18課)、議会事務局、教育委員会(3課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業(水道、病院、国民宿舎)

監査期間／平成18年11月28日～平成19年4月26日

監査の場所／旭市監査委員事務局

監査方法／各所管の財務に関する事務および経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について担当課長等から説明を求めました。

監査結果／総体的には予算の執行状況および事務処理状況は、おおむね適切に処理されているものと認められました。今後とも、変化する社会経済情勢に対応した効率的な行政運営の確立に向け、より一層努力されるよう要望しました。

なお、各課等への指摘事項は次のとおりです。

●保険年金課／現在、国民健康保険事業において窓口で現金支給

されている出産育児一時金および葬祭費について、口座振込が可能か検討されたい。

●病院事業／工事請負、業務委託および物品購入等の契約事務にあたっては、公平性、経済性を確保するため、競争入札を原則とし、特定の理由に基づく随意契約においても、適切な契約事務を執行されたい。

●財政課／公共工事等の入札、契約の結果公表については、行政の透明性のさらなる向上を目指し、より詳細な結果の公表方法を検討されたい。

●下水道課／供用開始区域内の水洗化率の向上および経費削減に努められたい。また、公共下水道計画の見直し時においては、各種汚水処理施設(合併処理浄化槽、農業集落排水施設、公共下水道等)の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を勘案し、将来の財政負担とならないよう進められたい。

※この結果は、市のホームページ  
<http://www.city.asahi.lg.jp/>  
 でもご覧いただけます。

### 〈問い合わせ先〉

監査委員事務局  
 ☎62-5319

# 春の叙勲・褒章

春の褒章、春の叙勲が発表され、次の4人が受章されました。

昭和41年1月、海上郵便局に勤務して以来37年余の間、郵政事務職員として責任感と情熱を持って職務に精励されました。また、関係団体の要職を務めると、その豊富な知識と指導力で地域に根ざした郵便局づくりを推進するなど、郵政事業の発展と活性化に尽力されました。



**瑞宝双光章**  
(郵政事業功労)  
石毛恒男さん  
70歳(後草)

昭和24年3月、銚子市立若宮小学校に奉職して以来、小中学校に36年、教育行政に6年間の計42年にわたり学校教育の振興と発展に情熱を傾注されました。また、平成4年10月から平成6年8月まで銚子市教育委員会教育長として、広く教育の振興に貢献されました。



**瑞宝双光章**  
(教育功労)  
安藤義雄さん  
76歳(二)

昭和25年10月、国勢調査員として統計調査に従事してから現在に至るまで、各種統計調査に従事されています。また、年々調査が困難となる中、その誠実な人格と情熱から統計調査がいかに重要であることを説明し、調査への協力を求めるなど、統計思想の普及に貢献されました。



**藍綬褒章**  
伊藤浩仁さん  
76歳(口)

昭和26年4月に滝郷村立滝郷中学校に奉職して以来、県内小中学校や県教育機関に勤務され、42年にわたり学校教育と教育行政の発展に情熱を傾けられました。また、地域における家庭と学校の連携のあり方にも積極的に取り組むなど、教育環境の整備に尽力されました。



**瑞宝双光章**  
(教育功労)  
八木忠雄さん  
74歳(ハ)

# 好記録が続出

## 第2回旭市民陸上競技大会

陸上競技の振興と健康増進を図るため、第2回旭市民陸上大会が5月12日、千葉県総合スポーツセンター東総運動場陸上競技場で開かれました。3部門12種目に小学生から一般まで330人が出場し、日ごろの練習成果を披露。天候にも恵まれ、素晴らしい記録が続出しました。なお、今回の記録がこの大会の大会記録となります。



## これ水道の水?! おいしいね!

### 鶴巻小4年生が配水場を見学

鶴巻小学校の4年生が5月15日、旭配水場の見学に訪れました。

子どもたちは初めて見る施設に興味津々。職員の説明に真剣に耳を傾けながら、一生懸命メモを取っていました。水道課で用意された冷やした水道水を飲むと「おいしい!」と少し驚いた様子で、お代わりをする子の姿も…。水のおいしさと大切さを改めて知る一日となりました。



## 旭二中女子卓球部 初優勝!

### 千葉県中学校卓球大会



5月3日、成田市体育館にて、県内の支部大会を勝ち上がった強豪男女48校により、千葉県中学校卓球大会が行われ、旭二中女子卓球部が悲願の団体戦初優勝を果たしました。部員たちは次の夏の総体に向け、2連覇を目標にチーム一丸となって練習に励んでいます。

## 雨天でも釣果は良好

### 長熊春のヘラ鮎釣り大会



市内外から腕自慢の太公望141人が参加して、長熊春のヘラ鮎釣り大会が5月6日、長熊釣堀センターで開かれました。雨が降るあいにくの天気となりましたが、参加者は水面のウキのわずかな変化を見逃さず、良型のヘラ鮎を釣り上げていました。なお、優勝者は次のとおりです。(敬称略)

男性の部/菅野大興(香取市)  
女性の部/福田三枝子(八千代市)  
子どもの部/八角勇二(萬力)

## FCBが激戦制し優勝

### 旭市春季野球大会

5月13日、市内の34チームが参加して行われてきた旭市春季野球大会の決勝が、旭スポーツの森公園野球場で行われました。

FCBとジャッカスは決勝戦にふさわしい熱戦を繰り広げ、FCBが4対3のサヨナラで優勝しました。優勝したFCBは7月に開催される、関東選抜軟式野球千葉県大会のブロック予選に旭市代表として出場します。



## 親子で楽しむおはなしの世界

### おはなしフェスティバル

4月22日、恒例となったおはなしフェスティバルが、いおかユートピアセンターで開催されました。当日は170人を超える親子連れが参加し、市内の読み聞かせのボランティアが朗読や影絵、紙芝居や絵本などさまざまな方法で、子どもたちをお話の世界へ引き込んでいきました。

パソコンやゲームに慣れ親しんでいる現在の子どもたち。「本を読むことの楽しさ、大切さを知り、想像力豊かなやさしい子になって欲しい」というボランティアの人たちの願いが伝わってきました。



## 子どもたちが楽しんだ

### おまつりひろば

気持ちのよい青空が広がった5月3日、干潟駅前スタンプ会が主催する「おまつりひろば」が干潟公園で開かれました。このイベントは、いつも商店街を利用してくれる家庭の子どもたちのために、毎年ゴールデンウィークに行われています。今年もたくさん子どもたちが集まり、ゲームやビンゴ、金魚すくいなどを楽しみました。



## 素足で歩ける砂浜を次世代へ

### ビーチクリーン大作戦

浜辺に落ちているごみや漂着物などを拾ってきれいな海岸にしようと、5月12日、旭青年会議所が矢指ヶ浦、飯岡海水浴場で「ビーチクリーン大作戦」と題した清掃活動を行いました。約100人の参加者は、海岸のごみ拾いを行った後、浜辺の自然に詳しい秋山章男さんから、九十九里浜の動植物や砂の特徴など貴重なお話を聞いたり、海岸に流れ着く漂着物やごみの原因をみんなで考えたりして、楽しみながら砂浜の大切さを学びました。



## 豊畑スポーツ少年団が優勝！

### 旭市スポーツ少年団夏季野球大会

県大会への出場チームを決める予選会を兼ねた「旭市スポーツ少年団夏季野球大会」が、4月15日、21日の2日間、東総運動広場などを会場に開催されました。決勝に進出した豊畑スポーツ少年団が、干潟メッツを破り、見事優勝しました。



## 地域の史跡を見学

### 「鍋木古墳群をあるく」



市内鍋木地区には、古代につくられた古墳が数多くあり、「鍋木古墳群」と呼ばれています。そのような身近にある歴史遺産を実際に目で見て学ぼうと、5月9日、古城小6年生24人が歩いて古墳群をまわりながら、古墳について調べました。また、戦国時代に山の上に造られた鍋木城のあとにも行き、塚や土橋、腰郭などの城跡を見学しました。子どもたちは、同行した大原幽学記念館の職員から古墳やお城についてのくわしいお話を聞き、熱心にメモを取っていました。

## 旭二中が優勝

### 第24回全日本少年野球大会東総地区大会



全日本少年野球大会千葉県大会への出場をかけた東総地区大会が、4月14日から21日までの3日間、市内野球場などを会場に行われました。地区大会には16校が出場、うち市内からは5校が出場し、熱戦を繰り上げました。決勝は、旭二中と銚子二中で行われ5対1で旭二中が勝利し、6月2日から行われる県大会への出場を決めました。

# 暮らしの情報

## 年金受給者の現況届が原則不要となりました

社会保険庁では年金を受けている方の手続きの簡素化や事務処理の効率化を図るため、住民基本台帳ネットワークを活用して現況（生存）確認を行っています。これにより、毎年の誕生日に提出していた「年金受給権者現況届」の提出が原則不要となりました。

なお、次のいずれかに該当する方は、引き続き社会保険業務センターから届出用紙が送付されますので、提出をお願いいたします。期限までに提出されない場合や記入漏れがあった場合は、年金の支払いが一時止まることがありますので、注意してください。

● 社会保険庁で保有している本人基本情報（氏名、性別、生年月日、住所）と住民基本台帳ネットワークシステムの情報相違し、住民票コードを確認できない方

● 外国籍（外国人登録）の方  
● 外国に居住している方

## 現況届以外に提出が必要な方

● 加給年金額等が加算されている方は「生計維持確認届」  
● 障害年金等を受けている方で障害の程度を確認する必要がある方は「障害状態確認届」

### 〈問い合わせ先〉

社会保険庁「ねんきんダイヤル」  
☎ 0570-071165  
市役所保険年金課  
☎ 6215332

## 公共下水道事業審議会委員を公募します

市では、公共下水道事業の適正な運営を図るため、産業関係者（商工業の代表者、農業の代表者）、区長会、環境団体の代表者および住民を代表する方々

により、公共下水道事業審議会を組織し、年2回程度審議会を開催して、下水道事業に関するご意見を伺っています。

そこで、住民を代表する委員を公募します。

審議会の名称／旭市公共下水道事業審議会

応募資格／公共下水道計画区域内に住む20歳以上の方

公募人数／3人（女性2人、男性1人）

選任の時期／8月（任期2年）  
申し込み方法／下水道課（旭市

浄化センター）で、委員公募申込書を受け取り、必要事項を記載して6月22日（金）までに申し込み。（郵送、FAX可）

選考方法／委員公募申込書により書類選考 ※面接の場合有り

申し込み・問い合わせ先  
〒289-2504  
旭市二の5911-1  
下水道課管理班

☎ 6215357  
FAX 6212161

## シートベルト・チャイルドシートを締めましょう

6月は『シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間』です。

昨年の全国シートベルト着用

率調査結果において、千葉県の着用率は93・7%で、全国平均の93・8%とほぼ同様まで着用率が向上したものの、四輪乗車中の事故死者96人中63人（65・6%）約7割が非着用で、依然として死亡事故の大きな要因となっています。

自分や家族の安全のために、もう一度考えてみませんか。

「シートベルト 後ろの席も 締める癖」



### 〈問い合わせ先〉

総務課交通班  
☎ 6215835

## 6月1日～7日は水道週間 安全・安心旭の水

「水道がうるおす日々の健やかさ」水道水としての水質の条件は、「きれいで、飲んでおいしく、しかも衛生的で安心な水」であることが必要です。

このため市では、毎月法律で定められた検査を行い、皆さんが安心して飲める水を供給しています。平成18年度の水質検査の結果は、左記のとおりで、いずれの地域も安全なことを確認しました。

くわしくは、水道課（☎6318882）へ。

《平成18年度の水質検査結果》

項目	基準値	検査結果(平均値)			
		旭地域	海上地域	飯岡地域	干潟地域
一般細菌	100個/ml以下	0	0	0	0
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/l以下	1.81	1.74	1.73	1.75
塩化物イオン	200mg/l以下	43.8	42.3	43.3	42.7
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	5mg/l以下	0.90	0.89	0.89	0.87
pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.5	7.4	7.3
味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
色度	5度以下	1度未満	1度未満	1度未満	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満
残留塩素	0.1mg/l以上	0.5	0.4	0.4	0.6

# 相談室



相談名	内容	期 日 ・ 時 間	場 所	問い合わせ
交通事故相 談	示談、賠償額の算出、自賠責保険の請求の仕方など	6月4日(月) 午前10時～午後3時 6月18日(月) ※待ち時間解消のため、要事前連絡。	市役所会議室	総務課 ☎62-5835
県の法律相 談	法律問題	6月8日(金) 午後1時～4時 ※予約制(6月5日(火) 午前9時から受付)	北総県民センター海匝事務所	北総県民センター海匝事務所☎64-0597 (千葉県海匝合同庁舎内)
市の法律相 談	法律問題 ※市民を対象(同一内容での2回以上の相談は不可)	6月11日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(6月4日(月) 午前8時30分から受付) 6月25日(月) 午後1時30分～4時 ※予約制(6月15日(金) 午前8時30分から受付)	海上支所 市役所会議室	秘書広報課 ☎62-8070
人権・行政相 談	人権問題、行政への要望、意見など	6月5日(火) 午後1時30分～3時30分 6月12日(火) 午後1時30分～3時30分 6月19日(火) 午後1時30分～3時30分 6月26日(火) 午後1時30分～3時30分	市役所 飯岡支所 海上支所 干潟支所	秘書広報課 ☎62-8070
心配ごと相 談	家庭内の心配ごとなど	6月4日(月) 午前10時～午後3時 6月18日(月) 6月6日(水) 午前10時～午後3時 6月20日(水) 6月11日(月) 午前10時～午後3時 6月25日(月) 6月13日(水) 午前10時～午後3時 6月27日(水)	青年の家2階 海上ふれあいサポートセンター 干潟支所 飯岡福祉センター	社会福祉協議会 飯岡本所 ☎57-5577 旭支所 ☎64-2570 海上支所 ☎55-5517 干潟支所 ☎68-1079
こころの健康相談	精神障害(うつ病・アルコールなど)	6月22日(金) 午後1時30分～3時 ※予約制	働く婦人の家	海匝健康福祉センター ☎0479-22-0206 市役所社会福祉課 ☎62-5351
育児相談	子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後4時 土曜日 午前8時30分～正午	旭市子育て支援センター(中央第三保育所内)	旭市子育て支援センター ☎63-8005(中央第三保育所内)
家庭児童相談	不登校・児童虐待・児童養育問題など	月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室(社会福祉課内)	家庭児童相談室 ☎62-5362
教育相談(学校)	学校での教育についての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	学校教育課 ☎55-5726
教育相談(家庭)	家庭教育・子育ての悩みなど	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	海上支所2階	生涯学習課 ☎55-5727
市民健康相談	生活習慣病をはじめ子どもからお年寄りまでの健康相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	(電話受付)	旭市保健センター ☎63-8766 海上保健センター ☎55-5516 飯岡保健センター ☎57-3113 干潟保健センター ☎68-1071
福祉の総合相談	福祉(生活)全般にわたる相談	365日24時間 訪問相談も実施 夜間は電話転送にて対応	中核地域生活支援センター 海匝ネットワーク	中核地域生活支援センター海匝ネットワーク ☎60-2578 FAX60-2579
介護相談	介護に関する相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	高齢者福祉課	旭市在宅介護支援センター☎62-5398
職業相談	職業相談、求人情報の提供など	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	地域職業相談室(青年の家1階)	地域職業相談室 ☎62-5359
消費生活苦情相談	物品購入時のトラブルなど	毎週月・木曜日 午前9時～午後4時 ※緊急の場合は随時受付	商工観光課(青年の家1階)	商工観光課 ☎62-8019
行政書士会	相続、遺言、許認可申請、農地転用など	6月16日(土) 午後1時～4時	青年の家2階	行政書士会東総支部・寺村☎63-7813

# 2007 ミス七夕コンテスト 参加者募集

今年も、旭の夏の風物詩、七夕市民まつり（8月6日・7日開催）の華「ミス七夕」を選ぶ季節がやってきました。  
浴衣の似合う織姫たち。夏の思い出づくりに参加してみませんか。

応募資格／市内および近隣市町に在住・在勤の18歳以上の未婚女性（高校生・婚約中の方は除く）

締め切り／6月25日（月）  
コンテスト／7月14日（土）午後1時30分 東総文化会館大ホール



# 住宅用火災警報器を 設置しましょう

6月1日は「千葉県住宅用火災警報器普及促進デー」です。住宅火災における逃げ遅れの死者の軽減と住宅防火の徹底を図るために、消防法および旭市火災予防条例が改正され、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されました。

すべての住宅とは、一般の住宅、併用住宅（店舗、事務所）、共同住宅、寄宿舎などで『すべての寝室』と『寝室のある階の階段』へ煙感知式の住宅用火災警報器を設置することになって

す。すべての住宅とは、一般の住宅、併用住宅（店舗、事務所）、共同住宅、寄宿舎などで『すべての寝室』と『寝室のある階の階段』へ煙感知式の住宅用火災警報器を設置することになって

# 七夕市民まつり参加団体募集

みこしや踊り、お囃子など七夕市民まつりを盛り上げてくれる団体を募集します。

日時／8月6日（月）・7日（火）午後5時30分～10時  
場所／旭市中央商店街パレードコースなど  
締め切り／6月29日（金）

〈申し込み・問い合わせ先〉  
旭市七夕市民まつり実行委員会  
（旭市観光協会）  
☎62-7537



います。  
新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅についても平成20年5月31日までに設置しなければなりません。  
☆不適正な訪問販売に注意してください。

〈問い合わせ先〉  
消防本部予防課  
☎63-15356

6月3日（日）～9日（土）  
**危険物安全週間**

危険物は、ガソリン、灯油、軽油などの燃料のほか、塗料、

プラスチック、化学繊維などの原料に幅広く使用され、私たちの生活になくてはならないものとなっています。しかし、危険物は、ひとたび取り扱いを誤ると多くの生命や財産を一瞬で奪ってしまう恐れがあり、その安全確保は極めて重要です。  
推進標語を合言葉にみんなで安全に対する意識を高めましょう。

「危険物 目指せ無事故の MVP」  
〈問い合わせ先〉  
消防本部予防課  
☎63-15356

# 交通規制にご協力を

県道銚子海上線をまたぐ橋の建設工事に伴い、交通規制を行います。  
期間／6月6日午後10時から7日午前6時まで  
場所／県道73号主要地方道銚子海上線 大間手  
規制内容／夜間通行止  
※当日強風等により作業中止の場合は6月7日から8日または6月8日から9日の同時刻に行います。



〈問い合わせ先〉  
海匠地域整備センター建設課  
☎0479-72-1148

# 新着図書

市図書館 ☎62-2560

開館時間 火～金曜日  
午前9時～午後6時  
土・日曜日  
午前9時～午後5時  
休館日 月曜日・祝日・館内整理日(6月21日(木))

\*ホームページから本の検索ができます\*  
<http://www.library.asahi.chiba.jp/>

## Dick up

### 「八月の蟬」

角田光代

赤ん坊のとき、父と不倫関係の女性にさらわれ、三年間各地を転々とした私。その後、親元に戻り、成長した私は大学生。本当の親との生活に違和感を覚え、一人暮らしを始めるが、不倫の末、妊娠する。そんな折、偽親と逃亡生活をしてきたときに過ごした小豆島を旅することとなる。

この小説は、人の力なしでは生きられない幼い子の持つ不思議な力が、周囲の大人に実は大きな力を与えているということを認識させ、感動を呼び起こします。

### ○本よみキッズの事件簿

(子ども発見ライブラリー)

○95歳へ! (渡部昇一)

○大人のためのお稽古ごと入門 (杉山由美子)

○不都合な真実 (アル・ゴア)

○和食上達のコツ (野崎洋光)

○これで失敗しない家庭菜園Q&A (家の光協会)

○涙の川を渉るとき (遠藤実)

○家日和 (奥田英朗)

○覚悟の人 (佐藤雅美)

○戦国の鳳お市の方 (鈴木輝一郎)

○若くない日々 (藤堂志津子)

○西遊記【上】 (平岩弓枝)

○悪人 (吉田修一)

○林住期 (五木寛之)

○うさぎおいしーフランス人 (村上春樹)

○家計簿の中の昭和 (澤地久枝)

### \*おはなしの時間\*

<幼児向き>

日時/6月14日(木)、28日(木)

午後4時30分～5時

場所/市民会館2階和室

# カルチャーインフォメーション

## 東総文化会館

☆チケット発売情報

7月1日(日)  
午前10時  
前売り開始

### 宝くじまちの音楽会「サーカスとともに」

公演日 9月8日(土)

時間 開場 18:00 開演 18:30

入場 一般2,000円、高校生以下1,000円(全席指定)

出演 サーカス、あさひ少年少女合唱団(共演)

主催 千葉県、旭市・旭市教育委員会、(財)自治総合センター  
生涯学習課 文化振興班 ☎55-5728

●ヒットソングや国内外のポップス、映画音楽のステージのほか、地元あさひ少年少女合唱団との共演もあります。

7月29日(日)  
午前10時  
前売り開始

### 松竹特別公演「PETER VS 池畑慎之介」

公演日 10月6日(土)

入場 開場 14:00 開演 14:30

5,000円(全席指定)

出演 ピーター(池畑慎之介)、勝野 洋、国広富之 他

主催 旭市・旭市教育委員会

問 生涯学習課 文化振興班 ☎55-5728

●お芝居と歌やトークショーの2本立て

☆6月の休館日……4日・11日・18日・25日

☆7月の休館日……2日・9日・17日・23日・30日  
(6月・7月は市主催の催し物はありません)

※発売初日に限り、1人4枚まで購入できます。

※電話予約は発売日の翌日から受け付けます。

チケット発売所

三川屋本店・駅前店・国道店、サンモールインフォメーション、干潟駅前高橋商店、東総文化会館、いいおカコートピアセンター、干潟公民館、生涯学習課(海上支所2階)

## 海上公民館

### 6月3日(日) 第27回 海上公民館まつり

時間 9:00～16:00

主催・問 海上公民館 ☎55-2566

●公民館の学級生や利用団体が中心となり、日ごろの活動の成果を発表します。赤飯の無料配布もあります。

### 6月9日(土) 子ども映画会

●くつやとこびと ●ジャックとまめの木

●しりたがりやのトラ ●シンデレラ

●なかまはずれのこうもり

時間 14:30～15:30

入場 無料

主催・問 海上公民館 ☎55-2566

●幼児向けの映画を上映します。午後2時から、ボランティアの方々による絵本の読み聞かせ会を行います。

## 大原幽学記念館

### きねんかんミニ企画「星に願いを☆七夕を楽しもう」

期間中、ホールに七夕飾りを設置し、短冊や折り紙をつかった体験コーナーを設けます。あなたの願いをこめた短冊を七夕飾りに託してみませんか。

期間 6月23日(土)～7月8日(日)

会場 1階エントランスホール

入館料 一般300円、小中学生200円 15名以上は各50円引き

問い合わせ先 大原幽学記念館 ☎68-4933

### ◆海上ふれあい館(JR飯岡駅)

#### 海上押し花クラブ作品展 6月5日(火)～30日(土)

時間 9:00～17:00 休館日 月曜日・祝日

問 海上公民館 ☎55-2566

### ◆市民ギャラリー

#### カントリーフィールド トールペインティング作品展 -和とクラシックに魅せられて-

6月28日(木)～30日(土)

時間 10:00～16:00 (30日は15:00まで)

問 生涯学習課 ☎55-5728

※内容等は、主催者の都合により変更することがあります。

## 母と子の健康づくり

会場・問い合わせ先／飯岡保健センター（☎57-3113）

種 類	日 程	受付時間	対 象 ・ 内 容
健康 診査	乳児健康診査	6月11日(月)	12:50~13:15 平成19年2月1日~15日生
		6月20日(水)	12:50~13:15 平成19年2月16日~28日生
	1歳6か月児健康診査	6月8日(金)	12:50~13:15 平成17年11月1日~15日生
		6月22日(金)	12:50~13:15 平成17年11月16日~30日生
	2歳児歯科健康診査	6月21日(木)	9:00~9:20 平成16年12月1日~15日生
		6月28日(木)	9:00~9:20 平成16年12月16日~31日生
3歳児健康診査	6月13日(水)	12:50~13:15 平成15年12月1日~15日生	
	6月27日(水)	12:50~13:15 平成15年12月16日~31日生	
相談 育児相談	6月5日(火) ※会場：旭市保健センター	9:00~10:00	乳幼児の食事、しつけ、言葉などに関する相談
	6月18日(月)	9:00~10:00	
教室	両親学級	6月12日(火) 第1回	9:00~9:15 ・妊娠中の過ごし方 ・妊婦体操 ・歯の健康等
		6月26日(火) 第2回	9:00~9:15 ・お産の経過とリハーサル ・おもちゃづくり等
	子育て学級	6月19日(火) 第1回	9:15~9:30 育児の仲間作り、情報交換の場 ・身体計測 ・乳幼児事業紹介 ・赤ちゃん紹介 ・ベビーマッサージ等 対象：平成19年3~4月生まれの第1子と希望者
	離乳食教室	6月6日(水)	13:00~13:20 平成19年1月生 内容：離乳食初期~中期の進め方

## 乳幼児予防接種

### 【集団接種】

会場・問い合わせ先／旭市保健センター（☎63-8766）・海上保健センター（☎55-5516）

※日程は都合により変更になることがあります

種 別	会 場 ・ 日 程		受付時間	対 象 ・ 内 容
	旭市保健センター	海上保健センター		
BCG	6月7日(木)	6月20日(水)	13:15~13:45	生後3~6か月未満 ※期間が短いので最優先で受けましょう
ポリオ	6月5日(火) 13日(水)	6月21日(木) 28日(木)	13:15~14:00	生後3~90か月(7歳半)未満
三種混合	6月6日(水) 19日(火)	6月27日(水)	13:15~14:00	生後3~90か月(7歳半)未満
日本脳炎	※日本脳炎は現在『接種をできるだけ見合わせるよう』に国から勧告が出ています。ただし、強い希望があり国からの同意書に署名していただいた方のみ接種を行います。くわしい内容は健康管理課まで。			

### 【個別接種】会場／各指定医療機関

種 別	対 象
M.R(麻しん・風しん混合)ワクチン (過去に麻しん・風しんにかかった方はご相談ください)	対象：Ⅰ期 生後12~24か月未満 Ⅱ期 平成13年4月2日~平成14年4月1日生 (Ⅱ期対象者への通知は順次行います。) ※郵送された予診票に記入捺印し、母子健康手帳と一緒に持ちください。 ※指定の予診票をお持ちにならない場合は、任意(有料)接種となります。また、予診票は原則として再発行しませんので、なくさないようご注意ください。

注意 ※母子健康手帳を忘れた場合は接種できません。また、転入者などで通知の届かない方は、早めにご連絡ください。

## 乳幼児の医療費を助成します

3歳未満のお子さんの入・通院および3歳~就学前のお子さんの入院に要した医療費が助成されます。申請の手続き等くわしくは各保健センターまでお問い合わせください。

また、昨年8月から3歳~就学前のお子さんの入院が1日目から助成対象となりました。受給券を使用せず助成の精算をされない方も、各保健センターまでお問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

旭市保健センター（☎63-8766） 海上保健センター（☎55-5516）  
飯岡保健センター（☎57-3113） 干潟保健センター（☎68-1071）

## 献血にご協力を！

期 日	6月15日(金)
場所・受付時間	●飯岡保健センター 午前10時~11時45分 午後1時~3時45分

問い合わせ先／旭市保健センター（☎63-8766）  
※献血手帳をお持ちの方はご持参ください。

お知らせ

現況届を忘れずに  
農業者年金

現在、農業者年金を受給されている方へ、5月中に農業者年金基金から「現況届」が郵送されています。必要事項を記入の上、6月29日(金)までに提出してください。

**提出場所**／農業委員会、農水産課海上分室・飯岡分室、旭市役所南分館1階会議室

**問い合わせ先**／農業委員会 (☎68-1192)

回収します！  
あなたの家の古い電話帳

新しい電話帳を各ご家庭へ6月中にお届けしますので、その際に古い電話帳を配達員へお渡しください。ご不在等の場合は、改めて回収に伺いますので、ご連絡ください。

**問い合わせ先**／タウンページセンター (☎0120-506-309)

旭中央病院  
市民健康講座

**日時**／6月9日(土) 午後2時～4時  
**場所**／旭中央病院3号館5階大講堂  
**内容**／●やけど・手と顔のけがの応急処置：形成外科のお話 ●喫煙と動脈疾患

**受講料**／無料 ※事前申込不要  
**問い合わせ先**／旭中央病院医療連携室 (☎63-8111内線3160)

6月1日は  
人権擁護委員の日です

いじめ、親子・夫婦などの家庭問題、名誉・信用・差別・いやがらせなど人権上の問題の相談を行います。相談は無料で、秘密は守られます。

<6月の人権相談>

5日(火)……市役所会議室

12日(火)……飯岡支所

19日(火)……海上支所

26日(火)……干潟支所

**時間**／午後1時30分～3時30分

**問い合わせ先**／秘書広報課広報広聴班 (☎62-8070)

カラスの駆除を行います

カラスによる農作物・ハウス被害防止のため、市内で銃器を使った駆除を行います。住宅付近での駆除は禁止し、事故防止には万全を期しますが、実施期間中はご注意ください。  
**実施期間**／6月3日(日)～7月8日(日)  
**実施地域**／旭・海上・飯岡地域の農地(住宅密集地は除く)

**実施方法**／地元猟友会による銃器を使った捕獲

**問い合わせ先**／農水産課農業基盤整備班 (☎68-1173)、農水産課海上分室 (☎55-3126)、農水産課飯岡分室 (☎57-3112)

「地域で取り組む障害者就労」  
講演・シンポジウムを開催

**日時**／6月13日(水) 午後1時30分～4時30分

**場所**／匠瑳市民ふれあいセンター  
**問い合わせ先**／ロザリオの聖母会東総障害者就業・生活支援センター (☎0479-70-0277)

健康  
メモ

「ドライマウス」のこと  
お口が乾燥する病気



唾液は食べる、味わう、飲む、話すといった人間の根本的な機能を営む上で最も重要です。そのため、唾液腺の機能が落ちると、途端に生活の質が低下します。また、唾液は傷を治す成長因子や抗菌物質を分泌しており、口のみならず全身の臓器を守る役目も担っています。

口の中が乾燥すると、自浄作用が低下し清潔に保てなくなり、雑菌が繁殖します。むし歯や歯周病、その他の感染症(特にカンジダ症)にかかりやすくなります。このような役目を担っている唾液の分泌低下が起ることを「ドライマウス(口腔乾燥症)」と呼んでいます。

ドライマウス患者は日本に三千万人いると推定されています。人口の25%がドライマウスであるという欧米の報告から換算した潜在患者数です。ドライマウスの大半が高年の女性(特に50～70歳の女性)ということから「もしかしたら私もドライマウスでは？」と心配しても不思議ではないでしょう。

ドライマウスには、①口の中や舌がヒリヒリする ②口の中がネバネ

バする ③舌がツルツルになっている ④パンやビスケットなど乾いた物が食べにくい ⑤味がおかしい ⑥目と口が乾く ⑦口の両脇があれ ⑧夜、のどが渇いて目が覚める ⑨入れ歯で口の中が傷つきやすい ⑩いろいろな症状を訴える場合があります。

ドライマウスの原因は多彩です。その中で唾液分泌の低下を起す原因が、薬の副作用、ストレス、うつ状態、咀嚼回数(そしやく)の減少の場合は、それらの原因を取り除く(原因療法)ことで、一方原因がシェーグレン症候群、糖尿病、放射線治療、腫瘍(しゅよう)や外傷の場合は、症状の緩和(対症療法)で対処します。

ドライマウスは歯科医院で診察できます。歯を含めた口の中のケア(管理)は歯科医師が専門です。ドライマウスは基礎疾患が原因で起こることも多いので、内科、眼科、精神科などと連絡を取りながら診察します。検査のために大病院や総合病院の歯科を受診していた場合もあります。

〔旭市歯科医師会〕

## 児童手当の「現況届」は期限内に！

児童手当は、毎年所得状況等を確認し6月分以降の支給が決定されます。現在受給している方には用紙を郵送しますので、期限内に「現況届」を提出してください。なお、「現況届」の提出がないと手当を継続して受けられなくなります。

**受付日時**／6月10日(日)～15日(金) 午前8時30分～午後6時

**提出場所**／社会福祉課児童班、各支所福祉室(10日(日)は社会福祉課児童班のみ受け付け)

**問い合わせ先**／社会福祉課児童班(☎62-8012)

### \* 児童手当の額が変わりました \*

#### ● 3歳未満

[改正前]

第1子・第2子 5,000円

第3子以降 10,000円

[改正後]

一律 10,000円

#### ● 3歳以上 変更なし

※この改正は、平成19年4月分の児童手当から適用されます。

## 海岸保安林の松くい虫防除

6月7日(木)の朝から、神宮寺浜～飯岡海岸保安林の松くい虫防除のため、薬剤の地上散布を行います。天候等により順延の場合があります。**注意事項**／●保安林内および周辺への駐車は控えてください。●洗濯物は前日までに片付けてください。●散布後しばらくの間は、保安林への立ち入りは避けてください。

**問い合わせ先**／千葉県北部林業事務所(☎0475-82-3121)、市役所農水産課農業基盤整備班(☎68-1173)、農水産課飯岡分室(☎57-3112)

## 平成19年度教科書展示会

#### ●北総教育事務所東総研修所

☎0479-20-6767

6月15日(金)～7月4日(水)

※土・日曜日を除く

#### ●匝瑳市立八日市場図書館

☎0479-73-3746

6月15日(金)～30日(土)

※月曜日を除く

**閲覧時間**／午前9時～午後4時30分

**問い合わせ先**／北総教育事務所海匠分室(☎62-2554)

## 平和と臆病

# 随想

(22)



市長 高橋 史郎

小学生が同級生を、また子が親をあやめる。ごく些細な原因で簡単に他人の命を奪う、こんな暗いニュースが毎日のように報じられ、国の将来が案じられるこのごろ、さらに衝撃的な事件が起きた。四月二十三日、読売新聞に掲載された記事なのだが、特急に男が乗車してきて一人で座っていた若い女性のそばに座った。そして「騒ぐと殺すぞ」と脅すといったずらを始めた。さらにはその女性を

車両の間のトイレに連れ込み、乱暴をしたという。泣きながら引つ張つていられる女性に気付いて振り向いた乗客に「何をしろしろ見てるんだ」そう凄んで連れて行つた。乗客は異常に気付きながら、凄まれて何の行動も起こさなかった。その車両には四十人もの乗客がいたという。この状況を読んで、背すじの凍るような戦慄を覚えた。戦後六十二年、私たち日本人は、平和を満喫してきた。

人と争わない、仲良く暮らす、そのことはすばらしい。しかし平和に慣れ肝心なときに勇気が出せない。意気地なし々になつてしまつたように思える。自分自身も含めて他人の危難から目をそむける、事なかれ主義が身に染み付いてしまつたようである。確かに何の武芸も身につけていない者が刃物を振り回す暴漢に素手で立ち向かうことは難しい。しかし今回の場合、大声で皆に知らせることはできただろう。四十人もの乗客が皆で立ち向かえば、この女性を救うことができたのではないだろうか。この報道を見て本当に私自身大きな反省をしている。今の社会の大人の多くが平和に慣れ、事なかれ主義になつてしまつた。悪いことには悪いといえる勇気を持たなければならぬ。勇気を持つ大切さを知らされた事件であつた。

## 小型ガス瞬間湯沸器を使用されている方へ

最近、換気不良による小型ガス瞬間湯沸器での一酸化炭素中毒死亡事故が発生しています。換気を十分にしないと一酸化炭素が発生し、事故につながる場合があります。小型ガス瞬間湯沸器を使用するときには、必ず換気をしましょう。

**問い合わせ先**／経済産業省商務情報政策局製品安全課(☎03-3501-4707)

## 市税の夜間納税窓口

**日時**／6月11日(月) 午後8時まで

**場所**／税務課、各支所税務室

**問い合わせ先**／税務課収税班(☎62-5322)

## 平成19年度

### 国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験

**申込書受付期間**／6月26日(火)～7月3日(火)

**問い合わせ先**／銚子税務署総務課(☎0479-22-1571)

※試験詳細は東京国税局ホームページをご覧ください。

## 今月の納期

- ◆市県民税 第1期
- ◆国民健康保険税 第1期
- ◆介護保険料 第1期

納期限は7月2日(月)です

国民年金保険料は毎月納付です

# 情報

# BOX

## 募 集

### 子育てを応援します！ 「親子遊び教室」参加者募集

子どもと遊ぶのが苦手、育児について話し合える人がいない、近所に一緒に遊べる子がいない等、悩みを抱える親子を対象に、思い切り遊んだり、育児の情報交換をします。

日程／7月19日(木)、31日(火)、8月20日(月)、31日(金)、9月11日(火)、28日(金)

時間／午前9時30分～正午

場所／飯岡保健センター

対象／平成16年7月1日～平成17年6月30日生まれのお子さんとその保護者

定員／親子10組 ※申し込み順

担当／保育士、保健師、心理相談員  
申し込み・問い合わせ先／飯岡保健センター (☎57-3113)

### 平成19年度 県立学校開放講座受講生募集

開催日／6月30日(土)、7月7日(土)、8月4日(土)、9月29日(土)

時間／午前9時～正午(8月4日のみ午前9時～正午、午後1時～4時)

場所／県立旭農業高等学校

対象／市内および近隣市町の方30人  
※申し込み順

費用／3,000円(教材費等)

申し込み／6月15日(金)までに、旭市教育委員会生涯学習課社会教育班(☎55-5727)へ。

### 東総運動場 「ウォーキング講習会」

東総運動場内を実際に歩きながら、運動効率のよい歩き方などを体験できる講習会です。

日時／6月10日(日) 午前9時30分～正午

場所／東総運動場陸上競技場

参加費／300円(テキスト代・保険料)

持ち物／運動ができる服装、運動靴、タオル、飲み物

申し込み・問い合わせ先／東総運動場管理事務所 (☎68-1061)

### 消費生活講座 「地デジってなーに？」 今のテレビは使えなくなるの？

日時／6月28日(木) 午後1時30分～3時30分

場所／働く婦人の家 第1講習室

講師／総務省関東総合通信局職員

募集／40人 ※参加無料

申し込み先／商工観光課商業振興班(☎62-5874)

### 保育士資格をお持ちの方へ 臨時保育士を募集します

市では、臨時保育士ができる方を随時募集しています。保育士資格をお持ちの方は登録をお願いします。

問い合わせ先／社会福祉課保育班(☎62-5313)

### カナダでホームステイ体験 青年海外視察研修参加者募集

期間／9月3日(月)～8日(土)

対象／高校生から満25歳以下で旭市に1年以上住民登録をしている方

定員／10人以内(最少催行人数あり)

研修内容／ホームステイ、日系企業視察、地域視察など

参加費／約8万円

申し込み／6月29日(金)までに、申請書を生涯学習課に提出してください。

(申請書は、生涯学習課、市民会館、海上公民館、いいおかユートピアセンター、干潟公民館にあります)

問い合わせ先／生涯学習課社会教育班(☎55-5727)

### 「男の料理教室」参加者募集

日時／6月19日(火)、9月25日(火)、11月22日(木)、平成20年2月13日(水) 午前9時30分～午後1時

場所／第1、2回目：海上保健センター、第3、4回目：働く婦人の家

対象／市内在住の60歳以上の男性  
募集人数／20人(全4回に参加できる方)

参加費／1,000円(材料費・保険料)

申し込み・問い合わせ先／社会福祉協議会干潟支所(☎68-1079)

### 働く婦人の家講座 「ゆかたの着付け」

日時／6月23日(土) 午後1時30分～3時30分

場所／働く婦人の家

定員／20人 ※申し込み順

参加費／無料

申し込み・問い合わせ先／働く婦人の家(☎63-8755)

### いいおかYOU・遊フェスティバル ビーチバレーボール大会出場チーム

日時／7月29日(日) 午前8時～

(受け付け：午前7時30分～)

場所／飯岡海岸

チーム編成／1チーム4人

参加費／1チーム5,000円

申し込み・問い合わせ先／6月29日(金)までに、商工観光課飯岡分室(☎57-3116)、旭市商工会飯岡支所(☎57-2226)へ。

※応募チーム多数の場合は抽選

### みんなで楽しく参加しよう♪ 「子育て学級」

毎日子育てをがんばっているお母さん、お子さんを連れて遊びにきませんか？みんなで楽しく育児仲間を増やしましょう。

日時／6月19日(火)、7月10日(火) 午前9時30分～正午(受け付け：午前9時15分～9時30分)

場所／飯岡保健センター

内容／赤ちゃん紹介、身体計測、情報交換、育児相談、ベビーマッサージ、赤ちゃんの事故防止、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんとの遊び方など

対象／平成19年3月～4月生まれのお子さんとお母さん

問い合わせ先／飯岡保健センター(☎57-3113)

※毎回、母子健康手帳をお持ちください。

## お知らせ

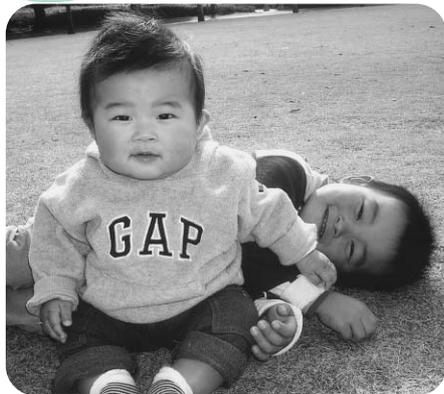
### 「こどもなんでも無料相談」

非行、虐待、いじめなど、子どもに関することなら何でもご相談ください。

日時／6月16日(土) 午後1時～4時  
＜相談電話番号＞ ☎043-227-9008

※面談での相談を希望の方は、事前に千葉県弁護士会(☎043-227-8431)へお申し込みください。

# すこやかちゃん\*



けんしん しょうま  
**堅心ちゃん・翔天ちゃん**

(平成15年6月11日生・平成18年5月4日生)  
両親＝渡辺栄樹・亜希子さん〔川口〕  
「お兄ちゃん大好き♡  
もっといっぱいあそんで!!」



りょうた  
**綾太ちゃん**(平成18年7月27日生)  
両親＝遊橋智義・明日香さん〔飯岡〕  
「ねっ!

一人でお座り上手でしょ?!」



はると  
**暖人ちゃん**(平成18年7月11日生)  
両親＝宇井 優・睦子さん〔二〕  
「何でも好き嫌いなく食べられるように

なったよ。ご飯、もうないの?」

## \*すこやかちゃんを募集しています\*

掲載ご希望の方は、秘書広報課広報広聴班(〒289-2595旭市二の1920・☎62-8070)へ。  
対象は、小学校入学前の幼児です。申込用紙は、保健センター、海上保健センター、飯岡保健センター、干潟保健センター、秘書広報課にあります。



## 紙上展示室 ―旭モノ語り― 第二十三回

### 腕用ポンプ

腕用ポンプが初めて日本にやってきたのは、明治三年(一八七〇年)のこと。翌年には浅草の火災で消火活動に使われたという記録が残っています。その優秀さに東京警視庁が本格的に輸入、明治十七年(一八八四年)には、国産による量産化が実現することになりました。人力での動力ながら、吸引水量は一分間に一石三斗(二百三十四リットル)、水勢は高さ十三間(二十三m)、価格は四百三十円。この年の末には、江戸時代から使われていた消防器具「龍吐水」が廃止され、その役割を終えることになったのです。

現在、自治消防の主役は消防団ですが、大正から昭和初期には、消防組という名称で活動が行われていました。当時の旭町(太田、成田、十日市場、網戸、東足洗、西足洗、椎名内、野中、足川)は九組五十五部二、七九五人の組員を有し、旭町警察署管内では五十三機の腕用ポンプがあったと記録されています。ほぼ各部に一機が配備されていたのでしよう。

この「旭消防組 第十二部」も、その一つと思われます。正式名称は



「森田式腕用唧筒機」。唧筒とはポンプのこと。「大正十五年二月新調」と脇に書かれています。腕用ポンプには、イギリス生まれの甲号と、ドイツ生まれの乙号とがありますが、一般に普及したのは乙号のタイプ。これも「ドイツ型」と呼ばれるものです。自動車エンジンポンプが登場するまで、全国で活躍していました。

さてこのポンプ、朱色の外装を塗りなおされ、旭市消防本部の玄関で展示中。部品もそろっており状態も良好。消防史に残る近代化遺産の一つです。

参考文献：『自治体消防50年のあゆみ』(全国消防協会発行)・『千葉県消防史』(千葉県消防協会編)

〔大原幽学記念館 猪野映里子〕

## 編集後記

褐色だった水田も、小さな苗のおかげでだんだん緑色に。これから稲刈りまで、旭らしい景色を見せてくれます。さて、田植えの様子を撮影しに市内を回りました。お願いすると皆さん快い返事、いつも感謝します。そのうちの一軒は、三世代が田んぼに勢ぞろい。機械化が進み、子どもが手伝う家は少ないかなと思っていましたので、春の日差しの下、家族みんなが田んぼにそろい、小学生の子どもが笑顔で手伝う光景は、とてもほのぼのしていました。(S)

## 暮らしのカレンダー

- 1日(金) 人権擁護委員の日  
水道週間(～7日(木))
- 3日(日) 消防団実戦操法大会(8:00～ ふれあい広場)
- 4日(月) 歯の衛生週間(～10日(日))
- 15日(金) 県民の日
- 17日(日) 父の日